

2024 年度 事業計画書

学校法人 京都精華大学

基本方針

京都精華大学は、人間を尊重し、人間を大切にすることを教育の基本とし、学問・芸術によって人類社会に尽くす、自立した人間の形成を目指した教育研究活動を行なっています。本法人は、2018年に定めた長期ビジョン「VISION2024SEIKA」に掲げた5つの軸、「表現の大学」、「リベラルアーツの大学」、「グローバルな大学」、「永続する大学づくり」、「不断の教育改革」に沿った大学運営を進めて来ました。

2023年度は、本理事会で準備をしてきた全学的な教学改革を推し進める中で、入学定員の確保をより確実なものとするため、2025年度の学部・学科の定員の適正化、2026年度の新学科設置、学部の名称変更等を実施する計画を策定しました。

全ての事業は、入学者確保と退学率の改善による収入の安定化と、その継続を基盤として実行可能となります。本学の入学定員充足率は2013年度以降低迷が続きましたが、教学内容や入試方法の改善、定員の適正化、積極的な広報活動等により2017年度以降上昇に転じ、2021年度には全学部をあわせて96.4%まで回復しました。しかし、2022年度から再び下降を示しており、経営状況の安定には至っていません。

また、大学を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。18歳人口は今後も減少が続けることが確実であり、日本への留学を希望する外国人留学生数も減少しつつあります。さらに学部新設の審査基準の厳格化をはじめとした、政府による定員管理も厳しくなっています。このような中で本学は、教育の内容・体制・環境のさらなる改善に努め、社会の求める学生支援を提供し、教育研究活動組織を維持発展して参ります。そして、未来を見ずえた新しい大学教育を構想します。

以上をふまえ、本法人が目指す大学の姿を業務の中で実現するために、2024年度は、法人の各部門における事業計画の作成において、以下の4つの重点方針を定めました。

- (1) 入学定員充足率100%の確保
- (2) 教学改革の推進
- (3) 学生満足度の向上
- (4) 18歳人口の減少期に対応する大学の永続のための構想

これらの重点方針の下、各事業の推進と財政の健全化との両立を図って参ります。

I. 2024年度事業計画基本方針

法人

1 入学定員充足率の向上

入学定員充足率100%の確保を経営の最上課題と定めます。入試方式、奨学金、入学前教育など、学生募集に関する制度的な部分を総合的に検討する学内組織を設置します。また、収容定員充足率の維持を目的とした学部・学科間の定員移行、学部・学科の名称変更、新学科開設

などの教育改革を総合的に推進します。これに関し、2024年度は収容定員に係る学則変更の届出、キャラクターデザイン学科設置届出の事前相談、国際文化学部と2学科の名称変更に係る事前相談を実施します。さらに、入学定員が未充足の学部の志願者獲得のために、広報費予算を大幅に拡大します。多様な国・地域からの留学生の確保にも引き続き努めます。

2 私学法改正への対応

2025年4月に施行される、私学法改正を機に、ガバナンスの改革に取り組みます。そのために必要な役員の選任方法・選任基準等の検討と策定、寄附行為改定などの手続きを計画的に進行します。また、内部統制システムの体制整備にも着手します。改正私学法への理解を深めるために、役員等を中心とした研修の機会も積極的に設けます。

3 次期中期計画の策定

2024年度は、新理事による体制が発足します。現理事会が2020年度に策定した「SEIKA2024」の成果と課題を総括し、新体制の展望を反映させた次期中期計画の策定を進めます。

4 SDの強化

事業計画の確実な達成と組織の成長のために、人材育成を重視し、SDを強化します。管理職研修や、事務スキル研修を充実させ、新任教職員を対象とした研修も体系的なプログラムに基づいて行います。また、時代に即した、ハラスメント研修、法律研修、私学法改正に関する研修も実施します。

5 業務のDX化

業務の効率化・円滑化を図るため、業務のDX化とDX化に関する情報収集を継続します。2024年度は、施設管理データベースシステムの導入、年末調整システムの電子化、電子契約システムの導入を推進すると共に、デジタル技術を活用した管理運営体制構築に向けた運用も実施します。

大学

1 教学改革の推進

収容定員充足の観点から、より質の高い教育を提供するために、教学改革を推進します。

大学に関しては、2025年度から2026年度にかけて全学的な学部再編を計画しています。具体的には、2025年度に定員の適正化、デザイン学部の一部学科のコースから専攻への見直し、人間環境デザインプログラムの建築学科への統合、国際文化学部の英語科教職課程の新設および日本語教員養成課程の設置を、2026年度には、キャラクターデザイン学科の開設、国際文化学部と2学科の名称変更を予定しており、2024年度はこれらの計画の実行に向けて必要な手続きを進めます。また、2024年度に完成年次を迎えるメディア表現学部と国際文化学部については、これまでの成果と課題を検証します。

大学院に関しては、学内外ならびに国内外の研究動向を視野に入れ、修士・博士課程教育上

の課題について一定の改善計画が組まれたのち、具体的なカリキュラム改革などに取り組むことといたします。

以上の取り組みについては、2022年度実施の認証評価を踏まえた教学マネジメント体制の改善の観点からも、着実に推進します。

2 学生満足度の向上

学生の満足度を向上させるために、大学の環境、人的支援、支援組織などの改善によって、多面的なサポートを強化します。

全国の大学における障害学生の在籍者数は2013年から10年間で約10倍に増加し、2024年6月から私立大学においても、障害学生支援における合理的配慮の提供が義務化されることとなりました。加えて、本学の障害学生在籍率は2.4%と、全国平均の1.4%（2022年JASSO調べ）に対して、高い数値を示しています。本学では、インクルーシブな教育を積極的に推進すべく、引き続き障害学生支援に注力します。2024年度は、学生支援組織を再編し「学生相談室」を開設します。同室では、障害学生支援室や保健室との連携、学内関係部門や学外関係機関との連携を強化しながら有機的かつ総合的に、個別課題を抱える学生の支援を行ないます。

また、在籍者の3割を占める外国人留学生に対しても、学修、学生生活、就職活動などでの支援を継続します。過年度より実施している、快適なキャンパス環境提供のための施設整備も計画的に推進します。

3 研究発表の環境整備

研究発表のための環境整備の一環として、学内ギャラリーTerra-Sの運営体制を強化します。ギャラリーTerra-Sは、改正博物館法上の指定施設としての登録基準を満たすために、館長を配置した独立した組織へ変更し、博物資料の収集・保管・展示活用および調査研究を行う役割を担うものと定めます。運営組織として運営委員会を設置し、学内外の芸術・文化の教育研究活動、地域社会の振興に資する活動を行う拠点としての機能を高めます。

4 新領域の教育に対する構想

18歳人口の減少、日本を指向する留学者の減少、大学の定員管理の厳格化など、大学を取り巻く状況が厳しさを増す中、大学を永続させるために、新しい教育領域や教育組織の開拓を構想します。近年の社会動向や高等教育政策動向を踏まえた教育改革に取り組み、これからの大学教育の形を具体的かつ計画的に検討します。

II. 具体的な事業計画

II-1 法人

(1) 経営・財務

- ・定員変更、設置届出等に係る学内手続および文部科学省への申請手続の進行

- ・入学実員配分の計画的履行による入学者数の増加と安定化
- ・法人新体制発足にともなう、次期中期計画の検討と策定
- ・私学法改正に対応したガバナンスの構築、寄附行為改定、内部統制システム等の整備
- ・大学の永続に向けた新しい教育領域や教育組織の構想
- ・中長期的な施設整備計画の検討とそれを見据えた財政計画

(2)組織管理・運営

- ・年末調整や契約書の電子化による業務の効率化
- ・私学法改正にともなう本法人、本学のマネジメント改革と連動した、組織運営の検討
- ・教職員の雇用や働き方に関する多様化の推進
- ・役職別能力要件、人材育成システムと連動した、採用や役職任用の実施

II-2 大学

(1)教学改革・教学運営体制整備

- ・2025年度から2026年度に予定した、定員の適正化、学部学科再編、学部学科名称変更、新学科開設、教育課程の変更などによる、全学的な教学改革の推進
- ・2022年度認証評価、2023年度自己点検評価を踏まえた改善活動
- ・教学IRによる教学マネジメントサイクルの実質化と教育の内部質保証体制の確立
- ・アセスメントテストや各種アンケートなど、教学データに基づく教育目標の達成状況等の可視化とその分析結果を活用した改善策の推進

(2)教育実施

- ・学部・学科再編に沿った新たなカリキュラムの準備
- ・国際文化学部、メディア表現学部、人間環境プログラムの完成年次にともなう検証
- ・教学マネジメントによる、学修者本位の教育を目標とした改善
- ・ピアサポートやラーニングコモンズの継続と発展
- ・オンラインツールを活用したグローバル教育の充実

(3)研究推進

- ・全学研究機構の国際マンガ研究センター、アフリカ・アジア現代文化研究センター、伝統産業イノベーションセンターにおける研究活動の推進と支援
- ・外部研究費の獲得と執行支援に向けた他研究機関との連携
- ・機関リポジトリへの登録や研究成果のプロモーション活動の充実
- ・研究倫理・コンプライアンス研修の実施や執行管理システム導入による研究不正防止体制の強化
- ・改正博物館法に基づく指定施設としてのギャラリーTerra-Sの機能整備と活用

(4)社会(地域)貢献・連携

- ・ 本学の特色を活かした、包括連携先をはじめとする自治体・企業との共同研究の推進
- ・ 本学の研究教育領域を活かした公開講演会・公開講座の開催
- ・ 社会実践力育成プログラムと連携した社会実装・社会展開に資する教育の実施
- ・ 京都市との共同事業である京都国際マンガミュージアムの運営
- ・ 学外施設である Kara-S の運営

(5)学生生活支援

- ・ 学生相談室と学内関係部局や学外関連機関との連携による総合的な障害学生支援
- ・ 在留管理、厚生補導、卒業後ビザ申請などによる留学生支援
- ・ 休退学事由の客観的なデータ把握・調査・分析による休退学者対策
- ・ ピアサポート推進のための調査
- ・ 学生満足度の向上に資する大学施設・設備の充実化

(6)進路就職支援

- ・ 2023 年度に新設した「キャリアパーク」の活用による就職支援体制の強化
- ・ 留学生に特化した説明会、留学生を対象とした国内求人先の開拓などによる、留学生の就職支援の継続
- ・ 就職困難な学生や企業就職以外の進路希望者を含めた多様な学生の就職支援

(7)学生募集・高大接続

- ・ 入学定員充足率 100%を目指した入試方式、奨学金、入学前教育の検討と整備
- ・ 出願から合格発表、入学に至るまでのプロセスの DX 化とオンライン入試の実施
- ・ 定員未充足の学部・学科、2025 年度に改組を迎える学部・学科の重点的広報

(8)教育施設・設備の整備

- ・ データベースシステム導入による、校地内の敷地、建物、設備の管理
- ・ 設備の保守点検・修繕補助業務の業務委託化
- ・ 情報館入退館システム更新、実習室改修、先端機器の導入、教学システムの更新など、教育環境設備の改修更新
- ・ トイレ、学生食堂、トレーニングルームを含む、共有スペースの整備
- ・ デジタル機器・技術を活用した事務局管理運営業務の円滑化、効率化に向けた試験的運用

Ⅲ. 予算計画

収入の要である学生生徒等納付金については、学生数の増加を見込んでいるため前年度予算よりも増額での計上としました。また、インバウンド需要の回復により、京都国際マンガミュージアムの入館者数がコロナ禍前の状況に戻りつつあることを踏まえ、これら附属事業にかかる付随事業収入についても増収を予想しています。事業活動収入全体では前年度予算から 4,802 万円の増額です。

支出については、経常的な教育研究活動や法人運営にかかる予算に加え、重点方針にかかる事業として各部局から提案のあった事業を特別事業と位置づけ、経常予算とは別の枠組みの中で臨時的に予算を配分しました。これら特別事業については、別紙「2024 年度 特別事業計画予算 事業一覧」を参照してください。事業活動支出全体では前年度予算から 2 億 2,065 万円の増額です。

●事業活動収支予算

(1) 教育活動収支

教育活動収支差額は前年度予算から収入超過額が 1 億 8,025 万円減少し、2 億 2,954 万円の収入超過です。

事業活動収入の部

① 学生生徒等納付金

入学者数については、学部 959 名、大学院 64 名を想定して試算しました。学生数全体では前年度より 30 名程度の増加を想定しています。これにより、授業料は前年度予算よりも 5,941 万円の増額としています。また、入学金については、入学金前受金収入の実績を踏まえ、160 万円の増額としました。学生生徒等納付金全体では前年度予算から 6,141 万円の増額で 59 億 6,347 万円となります。

② 手数料

入学検定料収入について前年度からの微減を予想し、手数料全体では前年度予算から 93 万円の減額で 7,539 万円です。

③ 寄付金

個人や企業からの寄付について前年度の実績に基づき寄付募集計画を立案し、前年度予算から 630 万円減額の 2,170 万円を目標額として計上しました。

④ 経常費等補助金

私立大学等経常費補助金については、前年度と同程度の受給を見込んでいますが、前年度まで継続していた文化庁からの助成事業が期間満了となったこと等を踏まえ、前年度予算から 563 万円を減額し、7 億 9,167 万円を計上します。

⑤ 付随事業収入

付随事業収入の多くは京都国際マンガミュージアムの入館料収入や売店販売収入等が占めて

います。2024年度は収入の回復予測により前年度予算から5,325万円増額の3億4,885万円としました。

⑥ 雑収入

私立大学退職金財団交付金やその他の雑収入及び施設設備利用料の積み上げにより1億250万円を計上しています。前年度予算からは5,224万円の減額ですが、これは退職者数が前年度よりも少ないことにより私立大学退職金財団交付金が減少となることによるものです。

事業活動支出の部

① 人件費

前年度に比して本務教職員が増員となることから、退職金・退職給与引当金繰入額を除く人件費では7,418万円の増額としています。退職金・退職給与引当金繰入額については、5,585万円の減額です。人件費全体としては、前年度予算から1,833万円増額の36億963万円です。

② 教育研究経費

経常的な運営経費に加え、特別事業計画として各学部・学科や教学関連の事務局組織に特別な予算措置を行うこと等により、前年度予算から7,759万円の増額で26億8,513万円を計上しています。

③ 管理経費

特別事業計画の一環として、広報活動への積極的な展開を予定していること等により、管理経費全体で前年度予算から1億3,388万円増額の7億7,928万円を計上しています。

(2) 教育活動外収支

教育活動外収支差額は収入超過額が前年度予算から315万円の増額となり、金額は6,090万円です。

事業活動収入の部

① 受取利息・配当金

現在の有価証券の保有状況から予測される利息・配当金の受取額として、前年度予算とほぼ同額の7,731万円を計上します。

事業活動支出の部

① 借入金等利息

日本私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関への返済利息として、前年度予算から318万円減額の1,641万円を計上します。

(3) 特別収支

特別収支差額については、前年度から収入超過額が446万円増加し、543万円の収入超過です。

事業活動収入の部

① 資産売却差額

保有有価証券の満期償還時に差益が生じる予定はないため、予算は計上していません。

② その他の特別収入

施設設備にかかる寄付金及び現物寄付について、前年度からの微減を予想しているため、前年度予算から 100 万円減額の 1,400 万円を計上します。

事業活動支出の部

① 資産処分差額

有形固定資産の除却時及び保有有価証券の満期償還時に発生する処分差額として、前年度予算から 596 万円減額の 856 万円を計上します。

② その他の特別支出

資産処分以外での特別な支出を予定していないため、予算は計上していません。

(4) 基本金組入額

前年度予算から 1,183 万円増額の 8 億 235 万円です。内訳は次のとおりです。

① 施設関係支出

施設関係支出全体では 1 億 8,633 万円の予算額です。内訳は別紙「2024 年度予算 施設関係支出内訳表」を参照してください。

② 設備関係支出

設備関係支出全体では 2 億 9,655 万円の予算額です。内訳は別紙「2024 年度予算 設備関係支出内訳表」を参照してください。

③ 借入金返済支出

日本私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関への返済支出として、2 億 4,445 万円を計上します。

④ 第 2 号基本金組入額

第 2 号基本金の組入計画にしたがい 1 億円を組み入れます。

⑤ 第 4 号基本金組入額

2023 年度第二次補正予算に基づいて算定した結果によると、組入の必要は生じない見込みです。

⑥ その他

固定資産の除却や現物寄付等にかかる金額として、△2,500 万円を計上します。

以上の結果、基本金組入前の当年度収支差額は 2 億 9,589 万円の収入超過となりますが、基本金組入後の当年度収支差額は 5 億 646 万円の支出超過となります。2023 年度予算を前提とした翌年度繰越収支差額は△59 億 7,419 万円です。(事業活動収支差額比率=4.0%)

年度末借入金残高は 21 億 3,209 万円となり、前年度から 2 億 4,445 万円が減少することにな

ります。

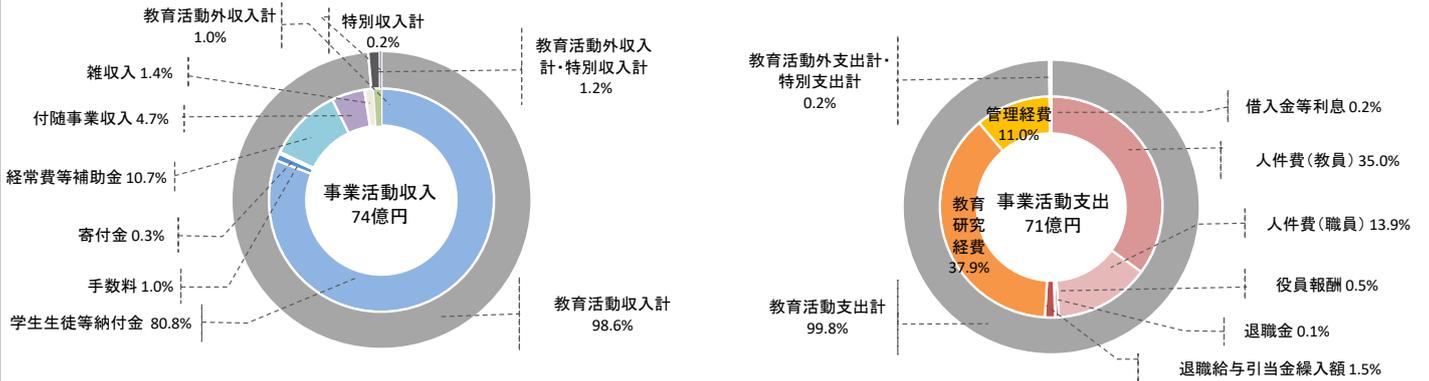
●**資金収支予算**

資金収支予算案は別紙のとおりです。支払資金は2024年度一年間で2億3,883万円増加し、年度末支払資金は53億1,315万円となります。

●**経常費予算編成**

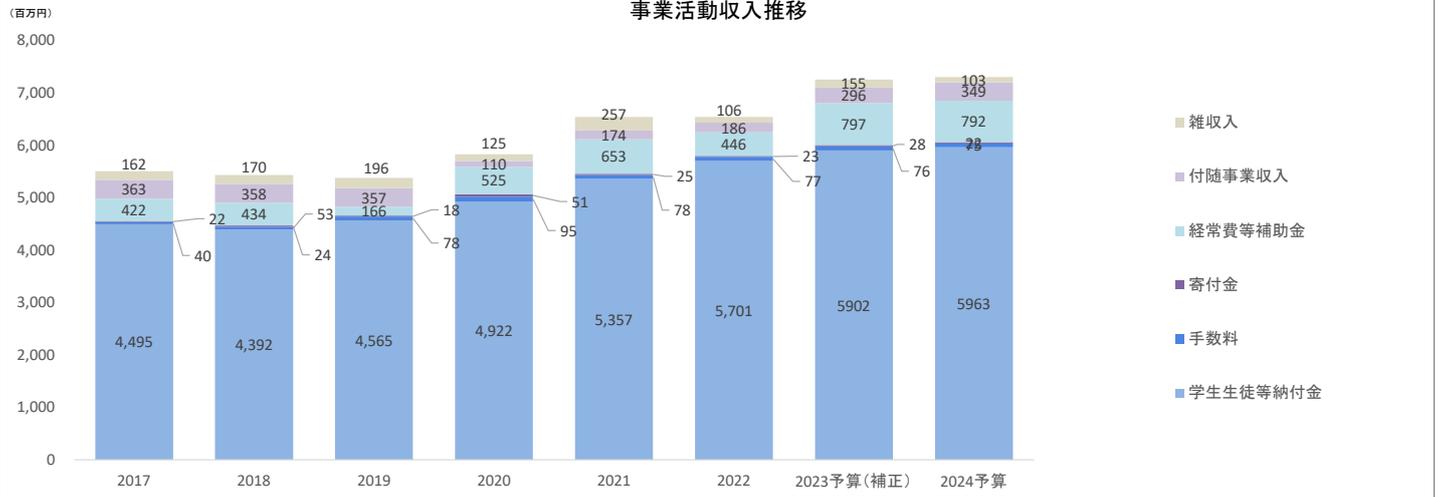
別紙「2024年度単位予算の対前年度比較」の通りの編成とします。

事業活動収入・事業活動支出構成比

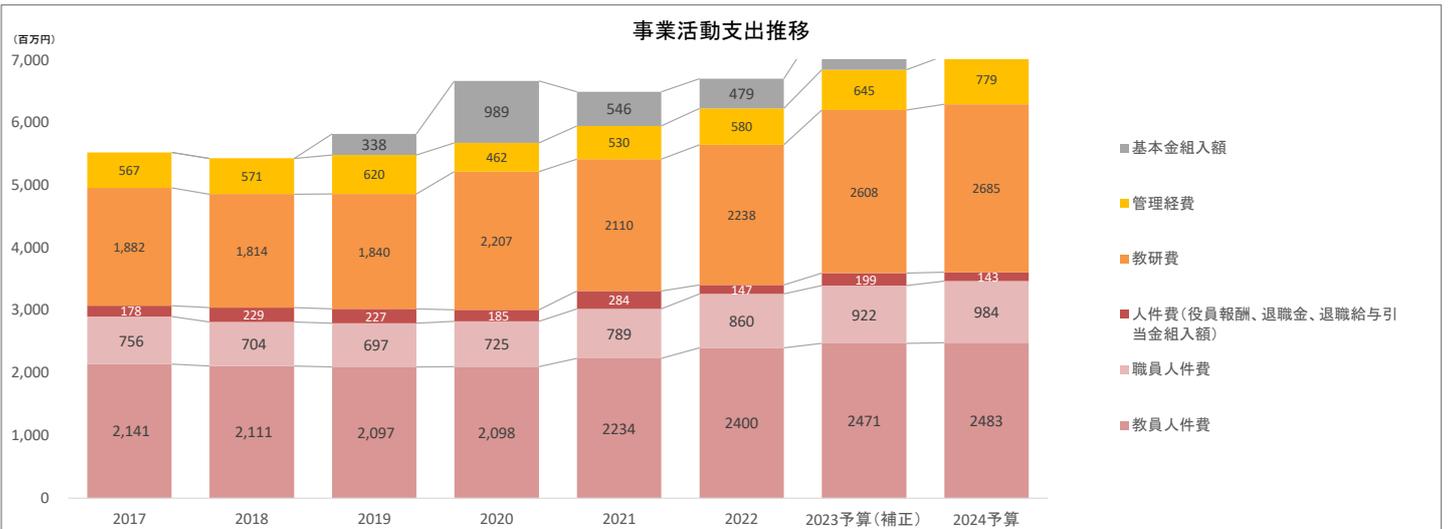


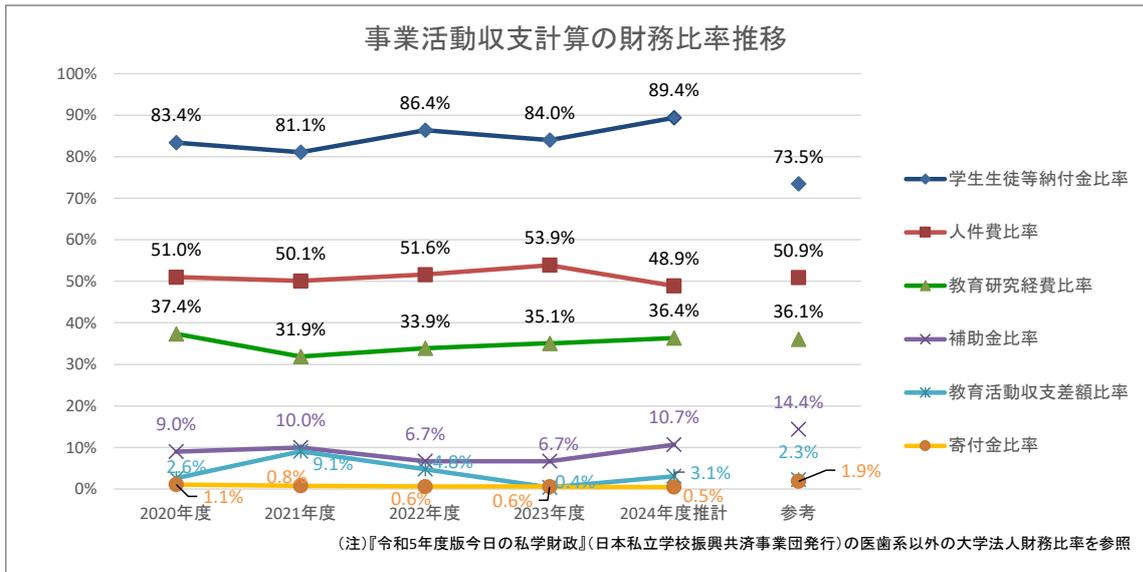
(注)内側は教育活動の内訳。比率は全て事業活動全体に対する比率。2024年度予算に基づく。

事業活動収入推移

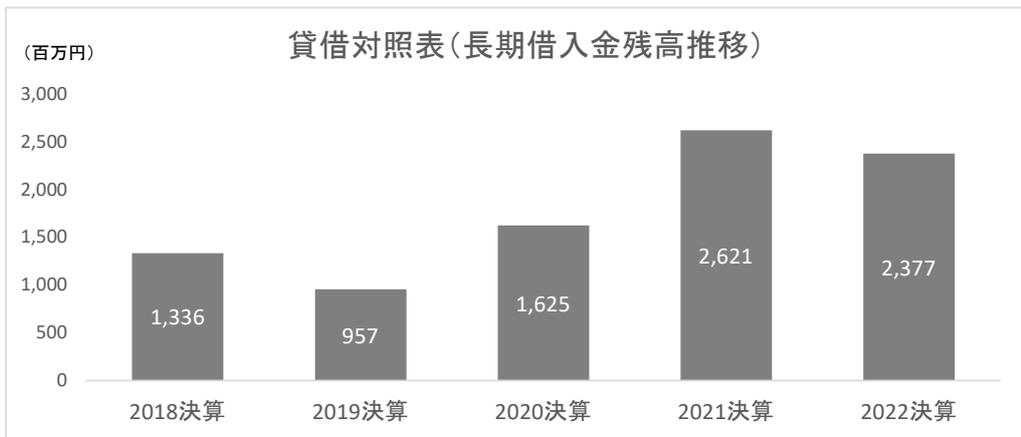
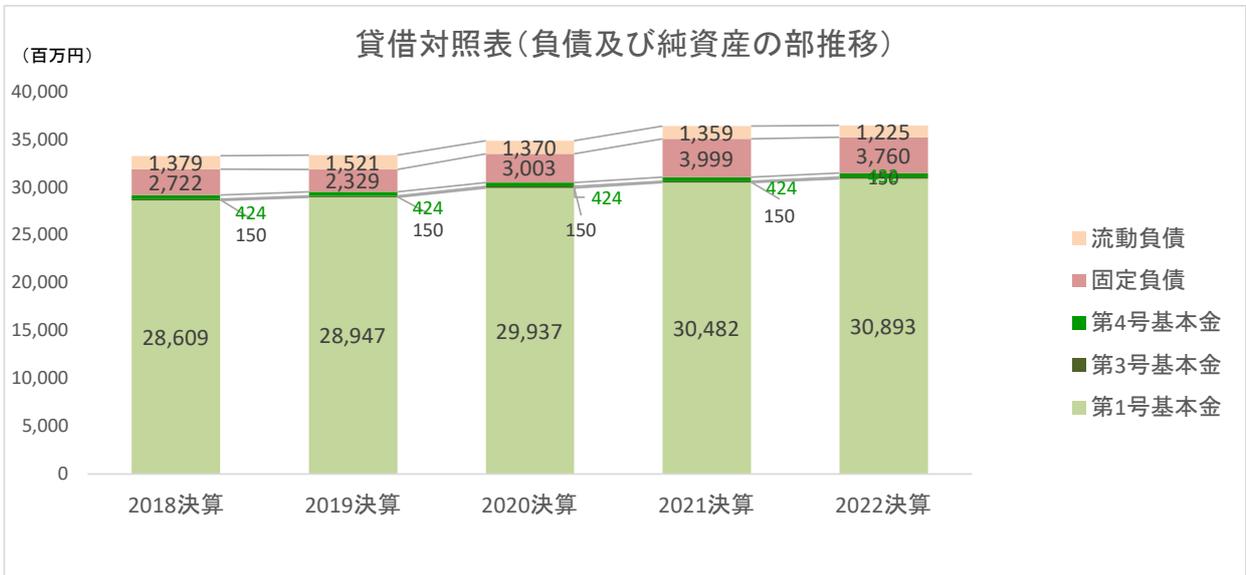
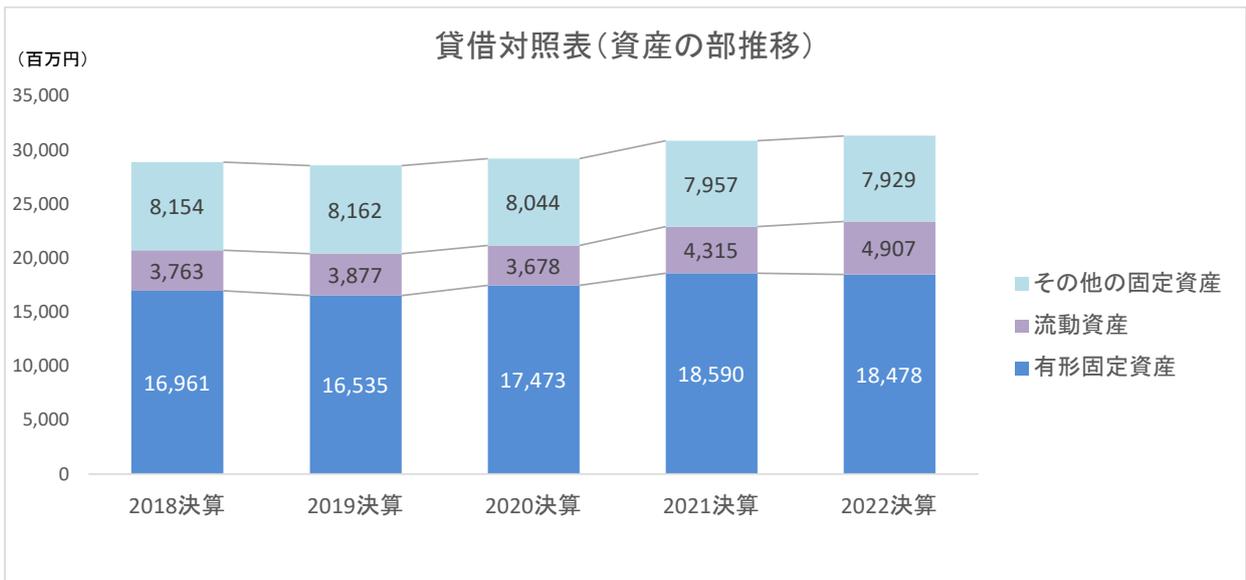


事業活動支出推移





学生生徒等納付金比率	学生納付金比率は事業活動収入の中で最大の比重を占める重要な自己財源。高水準で安定的に推移していることが望ましい。	計算式	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$
人件費比率	人件費は学校における最大の支出要素であることから、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。50%未満が望ましい。	計算式	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$
教育研究費比率	教育研究活動の維持発展のためには高くなることが望ましいが、著しく高くなると収支の均衡を崩す要因となる。	計算式	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$
補助金比率	文部科学省等の補助金が経常収入に占める比率で、一般的には高い方が良いが、政策変更の影響を受けやすい。	計算式	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$
教育活動収支差額比率	事業活動収支計算書のうち学校法人における本業といえる教育活動に着目した比率。この比率がプラスで大きいほど教育活動部分の収支は安定しており、マイナスの場合は教育活動で資金の流出が生じている。	計算式	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$
寄付金比率	寄付金は私立学校にとって重要な収入源であり、一定水準の寄付金収入の継続確保が経営の安定のためには好ましい。	計算式	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$



貸借対照表(諸引当特定資産等残高推移)

(百万円)

